

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

・担当地区においては、住民の転入出が多く、また、他地区からのご高齢の親御さん呼び寄せるケースも増えてきております。そういった背景からケアプラザの機能や役割が十分に周知されていないこともあります。ケアプラザが総合相談機能や地域福祉保健活動の場の提供といった役割があることを、より多くの地域住民に知っていただけるよう、地域福祉保健団体・関係機関と連携して周知に努めます。

・高齢者人口の増加に伴い、認知症に関する相談件数が増加傾向で、認知症状や認知症の方への適切な対応について理解を深めていただくための講座を開催してまいります。また、地域の福祉保健団体や支援機関、民間事業者等と共に、当事者やそのご家族への支援を考え、必要な支援のネットワーク構築を推進してまいります。

・時代や社会の変化の影響もあり、家族・親族関係が疎遠・絶縁等の事情によって身寄りのないご高齢の方が増加しています。そのような対象者・世帯に対し、適切な意思決定・権利擁護支援を実施してまいります。

・高齢者を狙った特殊詐欺の発生が相次いでおります。区役所や警察、横浜市消費生活総合センター等の連携し、被害者が増加しないよう防止を呼び掛けてまいります。

・8050 問題や重大な権利侵害ケース等、複合的多問題を抱える案件も増加傾向です。ケアプラザ単独での関わりによらず、多職種連携を行いながら横断的支援を実施してまいります。

・健康意識の高い地域性のため、「ポジティブエイジング」の考えを広め、健康長寿に対する意識がより高まるよう介護予防活動を実践してまいります。

・子育て世帯も多く在住し、駅から雨にぬれずに通える立地のケアプラザであるため、親子が気軽に立ち寄り過ごせる場所を提供し、親子で参加できる事業も展開してまいります。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・地域包括支援センターが取り組む出張講座のプログラムを強化して、地域からの要望に応じていきながら、地域課題の把握に努めていきます。自治会や企業、民間事業所、福祉保健施設等に地域ケア会議や情報交換の場を提供して、既存の活動が維持継続していけるよう共に検討してまいります。また、地域住民が気軽に集える新たな場（地域サロン等）の構築について、住民主体の活動を支援してまいります。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・高齢者の意思決定・権利擁護支援を推進していくために、地区内の土業とのネットワーク構築の推進や、青葉区役所、在宅医療連携拠点、青葉区成年後見サポートネット、各土業団体等との関係性を強化し、支援を必要とする人を適切に制度やサービスに繋げてまいります。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・認知症予防カフェのプログラム内容や体制を適宜精査しながら、介護者家族の集い等の事業と関連して、認知症患者とその家族を支える体制を強化します。認知症サポーター養成講座を開催して、受講された方が認知症に対する理解を深め、地域の中でボランティアとして活動していただけるよう働きかけてまいります。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・仲間づくりや居場所を求める地域住民に対して、ケアプラザ主催事業の参加を勧めると共に、ケアプラザを拠点に活動している各種活動団体や地域サロン等の紹介を行い、コーディネートしてまいります。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・地域の医療・看護・介護・福祉の関係者・機関・団体との情報共有や、個別相談の地域・相談種別等の分析を行い、地域の課題把握に努めます。地域でお困りごとを抱える高齢者・障がい者・生活困窮者等に対し、早期発見、早期対応の体制を構築し、関係機関・団体と連携して支援してまいります。担当地区の高齢者向けに介護予防や健康づくりの意識をさらに高めていただくために、区役所担当職員や青葉区在宅医療連携拠点職員、地区保健活動推進員、元気づくりステーション関係16者等と連携して、高齢者支援を推進してまいります。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・地域の子育て世帯を対象にした事業を多角的に展開してまいります。乳幼児向けには「親子リトミック」「おはなし会」「ねんね講座」「栄養講座」等、お子さんの成長に合わせたプログラムを提供し、保護者同士が学びあえる事業も展開してまいります。小学生向けには、過去の事業で関心の高かった「小学生科学ワークショップ」を継続して企画し、地域の中高校生ボランティアを同時に募り、小中高生が関わる機会を提供することによって、青少年育成にも寄与してまいります。また、親子で一緒に学べる事業も開催して、親子のふれあい、お子さんの成長を確認できる機会を提供してまいります。いずれの事業には、地域住民や近隣の大学生にボランティア参加を呼びかけ、関わっていただくことによって多世代交流の意味合いも持たせてまいります。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・地域の企業と連携し、地域を深く理解でき、地域の魅力を再発見できるような事業を展開してまいります。

□	■	<p>・毎週(火)(木)に定期開催している親子のあそび場「スマイル♡ファミリー」事業は、小さなお子さんとその保護者の方が気軽に来館し、お子さんを安全に過ごせる場として周知されてきました。今年度も引き続き、保育士資格をもつ専任スタッフが子育ての悩みや相談に対応し、必要に応じて関係機関につなげていきます。</p> <p>「たまブラザ保育園ネットワーク会議」を定期的に開催していきます。当ケアプラザが事務局を担い、近隣の公立私立保育園(約20施設)とWeb環境を通じて情報交換を継続して行い、親子のあそび場と各保育園とWeb環境を活用して中継で繋いで、保育園と子育て世代との交流機会を作っていきます。</p>
---	---	--

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

コロナ禍を経て、地域や社会がこれまでのような制限のない生活が送れるようになり、地域活動も徐々に活発になってきました。民間事業者の地域貢献活動も積極的にになり、それに伴い、当地域包括支援センターも金融機関職員向けの出張講座を開催し、スーパーマーケットや移動販売業者等を含め、関係機関との連携を強化してきました。

令和4年度末に、行政書士や弁護士等との連携を強化すべく開催した「土業ネットワーク会議」は、今年度、当地区における多くの権利擁護案件に対して土業ネットワークを活用した取り組みにより、多くの事案を円滑に解決して大きな成果となりました。

認知症の理解と予防啓発については、定例で開催している「認知症予防カフェ」を始め、地域包括支援センターの役割を説明することでも有効だった「認知症つながりシンポジウム2023」、横浜総合病院との共催した「認知症サポーター養成講座」によって、その目的を達成できたといえます。

昨今、地域サロンや老人会等の活動が減少傾向である中、生活支援コーディネーターが主となって、地域に出向き、各サロンや老人会等の後方支援はもとより、新しいサロンの立ち上げにも関わり、地域活動が存続していくよう寄与しました。子育て支援については、当ケアプラザが子育て支援強化室を抱える施設でもあるため、毎週(火)(木)に定期開催している親子の遊び場「スマイル♡ファミリー」の周知を強化した結果、コロナ前と同等の一日当たり参加親子が30組となる日が増え、子育て世帯が安心して通える場所として周知されてきた成果となりました。コロナ禍で密を避けるため会場の入場制限をお知らせするために始めた当ケアプラザの旧Twitter(X)のフォロワー数が2023年12月現在で400を超え、当ケアプラザへの関心の高さが伺えました。こうしたSNSの活用は、そのほかにも多種多様に開催している子育て支援事業の広報にも役立っています。

多世代交流事業では、近隣の大学を中心に学生ボランティアを積極的に誘致して事業の協力を得ました。

貸館業務については、今年度は飛躍的に活動が増加し、各団体の交流を目的とした「みんなでつくる文化祭」も4年ぶりに開催することができました。のべ参加人数は500名を超え、各団体のパフォーマンス(ステージ発表や作品展示)が大変素晴らしく、盛況に終えることができました。

多世代の多くの区民が利用される当ケアプラザが、これらの大小様々な取り組みによって地域に寄り添った施設として認知され、また地域から信頼され、安心して利用していただける運営を次年度も続けていきます。

□ 区からのコメント

・積極的に地域に出向き、ケアプラザに来所しない住民層に対してもアプローチをされているため、幅広く情報発信がなされていると感じています。引き続き、ケアプラザの役割を発信するとともに、住民のニーズを拾っていただければと思います。

・地縁団体以外の活動団体や民間事業所との連携も図れているのは、地域の各イベントに積極的に参加して顔の見える関係性づくりをされているからだと思います。活動団体も多いため、ネットワークの構築も大変かもしれませんが、引き続き、連携をとっていただければと思います。

・カンファレンスや地区診断の際は、それぞれの専門性を活かしながら、5職種で地区アセスメントをされています。買い物支援に関しても、買い物支援の利用から見守りにつなげるなど5職種の連携が活かされています。

・立地上、貸館登録団体数が多いケアプラザですが、4年ぶりに貸館団体代表者会議を開催したことで、団体の交流が図れ、文化祭につながるいい流れができたと思います。引き続き、地域団体がモチベーションを保ちながら活動できるように支援していただければと思います。

”新規の参加者が限られている””男性の参加が少ない”という課題について、積極的に事業展開されています。実際に男性向けの講座を開催してみてもの反応も含め、次年度以降の企画案に反映していただければと思います。

# 令和5年度横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>○地域住民からお問合せがあった場合、その方の属性(居住地や世代等)にかかわらず、すべての方に対して丁寧かつ公平中立に対応します。</p> <p>○介護保険サービスに関する利用希望があった際、介護サービス事業者ガイドブックの内容に基づいて複数の事業所を提示します。</p> <p>○居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所等を仲介・調整する際、本人、家族には各事業所の特徴や内容、所在地等の情報を伝えた上で、本人、家族に選定していただきます。本人、家族の意向を尊重して、特定の事業所にサービス提供依頼が偏らないように公正・中立性を確保します。</p> <p>○ケアプラザ貸館については、施設利用マニュアル(第7版)を遵守し、公平性をもって施設管理運営を行います。駅近の立地のため、区民の貸館利用希望が多く、利用希望が競合する場合には公開抽選をもって公正中立的に対応します。</p>	<p>○事故防止については、様々な状況を想定した対応を備えておきます。全職員が横断的に組織構成している『安全管理委員会』において、定期的な会議を実施して、事案の検証と設備点検作業を行います。随時、発生した「インシデント・事故」については全職員で振り返り、同じ事案が起こらないよう全職員で意識を高めていきます。</p> <p>○個人情報保護については、「個人情報保護に関する規程」を定め、職員に遵守することを義務付けます。個人情報保護研修は年に1回必ず実施し、個人情報の取り扱い方や自主点検を行い、漏えい事故防止に努めます。個人情報を送信する場合は、個人情報部分を必ずマスキングして、誤送付誤送信しないよう、必ず複数名で確認します。</p>
実績	<p>地域住民からのお問い合わせや相談については、介護保険サービスやインフォーマルサービス等、適切にご案内しました。介護サービスのご案内については、昨年度同様、エリアの居宅介護支援事業者が激減し、ご利用者へ複数の居宅介護支援事業所を案内することが困難になってきております。現状では居宅介護事業所の複数選択が難しいことが喫緊の課題です。</p> <p>ケアプラザの貸館業務については、複数の団体による利用希望日時の重複があった場合は、厳正な抽選により利用団体の選定を行い、また特定の活動団体が有利に利用することのないよう、公平中立な貸館運営を行いました。</p>	<p>当ケアプラザでは全職員が、[安全管理委員会][エコ環境整備委員会][所内研修委員会][行事委員会]といった横断的に構成した委員会活動を行い、各委員会で検討協議した内容を定例会議にて報告して職員全員で共有しました。</p> <p>今年度も個人情報漏洩事故はなく、安全管理の意識を保っております。所内研修においてもコンプライアンスを意識していくことで、事故防止につながっていると感じています。</p>

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>○地域包括支援センター職員や介護予防プランナーが、ご利用者に寄り添い、ご利用者が望む自立した在宅生活が送れるよう、介護予防ケアマネジメントを行います。</p> <p>○担当地域の居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)が、ご利用者の自立に向けた介護予防支援・ケアマネジメント業務が適切に行えるように支援していきます。</p> <p>○「要支援」の介護認定を受けている方が増えているため、担当地域外の居宅介護支援事業所とも連携し協働していきます。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの手法について、適宜研修を開催して、ケアプラン作成担当者の個々のスキルアップに寄与していきます。</p>	<p>○ご利用者の心身の状況やご意向に応じて、望まれる在宅生活の実現を支援し、適切なサービスが利用できるようケアマネジメントを行います。</p> <p>○ご利用者の多様な疾病や生活環境の変化に応じた、きめ細かなサービス(フォーマル・インフォーマル)を調整していきます。</p> <p>○地域包括支援センターと連携して、地域課題を含め対応困難な事例にも積極的に取り組んでいきます。また法人内や他の居宅介護支援事業所とも連携し、ケアマネジメントの手法について、医療・保健・介護等を包括的に捉えた研修を行い、職員個々のスキルアップに努めます。</p> <p>○特定事業所加算の要件でもある、介護支援専門員実務研修の実習生を積極的に受け入れます。</p> <p>○一人当たりの給付管理数、上限39件(常勤換算)を保持し、継続した収入の安定を図ります。</p>

利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	看護師1名 ケアマネジャー2名 社会福祉士2名 計5名(管理者1名含)	ケアマネジャー 計3名(常勤兼任1名、常勤専従2名)
契約者数	203	117

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,451,874		20,451,874	20,451,874	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0	170,000	△ 170,000	
雑入	70,000	0	70,000	63,037	6,963	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	70,000		70,000	63,037	6,963	
その他	0		0	0	0	
収入合計	20,521,874	0	20,521,874	20,684,911	△ 163,037	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,393,000	0	11,393,000	11,762,406	△ 369,406	
本俸	8,250,000		8,250,000	10,635,502	△ 2,385,502	
社会保険料	830,000		830,000	954,935	△ 124,935	
手当計	2,150,000		2,150,000	0	2,150,000	
健康診断費	45,000		45,000	45,397	△ 397	
勤労者福祉共済掛金	33,000		33,000	43,125	△ 10,125	
退職給付引当金繰入額	85,000		85,000	83,447	1,553	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,157,000	0	1,157,000	1,778,413	△ 621,413	
旅費	65,000		65,000	94,016	△ 29,016	
消耗品費	160,000		160,000	158,822	1,178	
会議開費	20,000		20,000	15,888	4,112	
印刷製本費	180,000		180,000	234,140	△ 54,140	
通信費	280,000		280,000	282,677	△ 2,677	
使用料及び賃借料	217,000	0	217,000	198,305	18,695	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	17,000		17,000	16,685	315	
その他	200,000		200,000	181,620	18,380	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	50,000		50,000	128,101	△ 78,101	
職員等研修費	20,000		20,000	22,514	△ 2,514	
振込手数料	15,000		15,000	18,404	△ 3,404	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	150,000		150,000	625,546	△ 475,546	
事業費	700,000	0	700,000	475,393	224,607	
運営協議会経費	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	700,000		700,000	475,393	224,607	
その他	0		0	0	0	
管理費	3,635,000	0	3,635,000	4,695,257	△ 1,060,257	
光熱水費	500,000		500,000	1,301,638	△ 801,638	
清掃費	1,210,000		1,210,000	1,513,798	△ 303,798	
機械警備費	115,000		115,000	114,708	292	
設備保全費	1,810,000	0	1,810,000	1,765,113	44,887	
空調衛生設備保守	1,700,000		1,700,000	1,668,480	31,520	
消防設備保守	80,000		80,000	70,563	9,437	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	30,000		30,000	26,070	3,930	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
修繕費	474,000		474,000	389,747	84,253	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	17,359,000	0	17,359,000	19,101,216	△ 1,742,216	
差引	3,162,874	0	3,162,874	1,583,695	1,579,179	

自主事業費 収入	0	0	0	170,000	△ 170,000	
自主事業費 支出	700,000	0	700,000	475,393	224,607	
自主事業 収支	△ 700,000	0	△ 700,000	△ 305,393	△ 394,607	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	70,000	0	70,000	63,037	6,963	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	17,000	0	17,000	16,685	315	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	53,000	0	53,000	46,352	6,648	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,081,953		31,081,953	31,081,953	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	150,000		150,000	150,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0	0	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	4,731,604		4,731,604	4,731,604	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	50,000		0	94,800	△ 94,800	
雑入	20,000	0	20,000	16,757	3,243	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料	20,000		20,000	16,757	3,243	
その他			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
収入合計	36,033,557	0	36,033,557	36,075,114	△ 41,557	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,760,000	0	29,760,000	31,272,590	△ 1,512,590	
本俸	16,550,000		16,550,000	26,567,701	△ 10,017,701	
社会保険料	3,670,000		3,670,000	4,172,637	△ 502,637	
手当計	9,000,000		9,000,000	0	9,000,000	
健康診断費	55,000		55,000	51,887	3,113	
勤労者福祉共済掛金	35,000		35,000	33,375	1,625	
退職給付引当金繰入額	450,000		450,000	446,990	3,010	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,199,500	0	1,199,500	1,592,203	△ 392,703	
旅費	30,000		30,000	45,367	△ 15,367	
消耗品費	210,000		210,000	267,236	△ 57,236	
会議贈り費	20,000		20,000	12,994	7,006	
印刷製本費	250,000		250,000	245,384	4,616	
通信費	500,000		500,000	489,354	10,646	
使用料及び賃借料	4,500	0	4,500	184,279	△ 179,779	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	4,500		4,500	4,435	65	
その他	0		0	179,844	△ 179,844	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	80,000		80,000	84,514	△ 4,514	
職員等研修費	30,000		30,000	70,860	△ 40,860	
振込手数料	25,000		25,000	25,929	△ 929	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	50,000		50,000	166,286	△ 116,286	
事業費	1,100,000	0	1,100,000	532,440	567,560	
協力医	630,000		630,000	84,000	546,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	200,000		200,000	117,292	82,708	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	150,000		150,000	150,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	120,000		120,000	181,148	△ 61,148	
その他	0		0	0	0	
管理費	1,040,000	0	1,040,000	1,248,106	△ 208,106	
光熱水費	200,000		200,000	346,005	△ 146,005	
清掃費	330,000		330,000	402,402	△ 72,402	
機械整備費	30,000		30,000	30,492	△ 492	
設備保全費	480,000	0	480,000	469,207	10,793	
空調衛生設備保守	450,000		450,000	443,520	6,480	
消防設備保守	20,000		20,000	18,757	1,243	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	10,000		10,000	6,930	3,070	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
修繕費	126,000		126,000	103,603	22,397	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	33,225,500	0	33,225,500	34,748,942	△ 1,523,442	
差引	2,808,057	0	2,808,057	1,326,172	1,481,885	

自主事業費 収入	50,000	0	50,000	94,800	△ 44,800	
自主事業費 支出	470,000	0	470,000	448,440	21,560	
自主事業 収支	△ 420,000	0	△ 420,000	△ 353,640	△ 66,360	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	20,000	0	20,000	16,757	3,243	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	4,500	0	4,500	4,435	65	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	15,500	0	15,500	12,322	3,178	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ 収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

2023年4月1日~2024年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,650	3,862	788	8,300	7,959	341	20,600	21,082	-482			0			0
	その他		0	0	0	1,178	-1,178	150	87	63	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0		1,178	-1,178	150	87	63			0			0
	<b>収入合計(A)</b>	4,650	3,862	788	8,300	9,137	-837	20,750	21,169	-419	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	21,300	20,325	975			0			0
	事務費			0			0	1,847	2,122	-275			0			0
	事業費			0			0	330	454	-124			0			0
	管理費			0			0	0	0	0			0			0
	その他	3,000	2,387	613	4,500	5,688	-1,188	470	102	368	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	3,000	2,387	613	4,500	5,688	-1,188			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	470	102	368			0			0
	<b>支出合計(B)</b>	3,000	2,387	613	4,500	5,688	-1,188	23,947	23,003	944	0	0	0	0	0	0
	<b>収支 (A)-(B)</b>	<b>1,650</b>	<b>1,475</b>	<b>175</b>	<b>3,800</b>	<b>3,449</b>	<b>351</b>	<b>-3,197</b>	<b>-1,834</b>	<b>-1,363</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者家族の集い	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者家族を対象に、同じような介護の悩みや不安を抱えている人同士のピアカウンセリングや、日々の介護で役に立つ情報共有や交換、一時介護を離れて心身の休息(レスパイトケア)を目的として開催する。	5：地域	1	ミニ講和や茶話会を中心に開催。 ・会場 たまプラーザ地域ケアプラザ・美しが丘地域ケアプラザ ・年5回開催 ・美しが丘地域ケアプラザ共催	5	30
2	わたしノートサロン	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に戦略として「本人による自己決定支援、エンディングノート等の作成・普及等」が位置付けられている。それを受けて「わたしノート」を手元に置いて終わりにするのではなく、実際に記入する場を設けて、これまでの人生の振り返り、今後どのように生活をしていくかを考えるきっかけづくりを講座やサロンを通じて実施する。	1：高齢者	5	第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に戦略として「本人による自己決定支援、エンディングノート等の作成・普及等」が位置付けられている。それを受けて「わたしノート」を手元に置いて終わりにするのではなく、実際に記入する場を設けて、これまでの人生の振り返り、今後どのように生活をしていくかを考えるきっかけづくりを講座やサロンを通じて実施する。	4	104
3	スマイル♡ファミリー	令和3年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親子の安心安全な遊び場。申込不要。子どもを安全な環境で遊ばせながら、親子でのふれあいを主眼に、地域での交流、仲間作り、居場所作り、育児不安や孤立や疑問の解消を目指す。地域の情報発信も行う。ねんね、歯科育児相談や保育園支援のゲストがある。	3：養育者及び乳幼児	4	・午前2時間、午後2時間の事前申込不要。 定員を概ね15組。混雑すると滞在制限することもあり。ねんね、お薬、歯科相談なども開催。入室状況、スマイル内でのイベントについては随時Twitterで発信する。保育園の地域支援、学生ボランティアなども受け入れる。	174	9274
4	おやこで楽しむおはなし会	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て中の母親と子どもの居場所づくりと交流・仲間づくり。親子のスキップの機会を作る。また、親子でのわらべうたや絵本との出会いを創出し、情緒を深める。	3：養育者及び乳幼児	4	ボランティア「おはなしあんころもち」による絵本の読み聞かせを中心に、親子で触れ合うわらべ歌や絵本にちなんだ工作、パネルシアター、紙芝居等を取り入れたお話し会。 ・おはなし会の後はフリータイムとし、気軽に子育てや絵本のことなど相談したり、参加者親子と講師たちや参加者同士の交流する機会を設ける。 ・単発で回数を多く行い、いろいろな親子が参加できるようにする。 ・自宅でもわらべうたなど歌ったり紹介された絵本を借りたり買ったりできるように、レジュメなどをまとめて、各回配布し、ミニ講座を行う。	8	186
5	おやこでリトミック	平成26年	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	音楽に合わせて身体を動かし、ケアプラザで安心して親子で楽しく過ごすようにしてもらおう。閉じこもり予防、他者との交流のきっかけを作るための場の提供。講師はこどもの詩保育園の澁谷紀子先生。	3：養育者及び乳幼児		今年度は毎回募集とし、抽選制。定員10組を入替制で2回行い、1日に20組の参加を予定。妊娠中や兄弟姉妹の子連れも可能とする。学生ボランティアも受け入れて協力。	13	248
6	たまプラーベビーマッサージ	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	母子の触れ合いは、親子の絆(アタッチメント)を育むかけがえのない時間となる。ベビーマッサージを通してリラックスしたり、講師や親子との交流の時間を持つ。 ・母子のスキップで血行を良くし、安眠へ促す。健康に育てる。 ・学びあいがら交流する。	3：養育者及び乳幼児		ベビーマッサージの講義と実技と質疑応答・交流。 あかちゃんタッチの方法を学び、血行を良くし免疫を高める。	6	85
7	ねんね講座	令和4年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0～1歳児親子の講座・交流・相談とする。 ・「気軽に相談できる場が欲しい」「大人の女性と話したい」という要望が多かったため、相談機能のある親子の講座で学び交流相談とする。親子が健やかに幸せに暮らすために、最も重要なものの一つが睡眠。こどもの眠りについて学び、参加者が質疑応答などで悩みを共有することで、気軽に話せるなどの交流の機会とする。	3：養育者及び乳幼児		・講座(40分)+フリー(質疑応答や交流など30分) 質疑応答は1対1で順番に質問をする時間を設ける。 (申込時に相談内容を予め聞いておく)	5	96
8	離乳食幼児食セミナー	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・こどもを遊ばせながら気軽に専門家に相談や交流ができる場 ・子育て中に親子で栄養について学びあい、親子間で交流する時間とする	3：養育者及び乳幼児		・乳幼児期の食や栄養についてミニ講義と質疑応答 ・こどもを遊ばせながら親子で参加同室。 ・スマイル♡ファミリー内で栄養相談を行っていたが、相談が多く時間内で対応ができなくなったため、別途単独で明治株式会社協力のもと、栄養講座を開催することになった。 ・講師への質問を参加者がすることによって、悩みの共有を回り交流の場とする。	8	173
9	どにちスマイル	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザで安心して親子で楽しく活動したり、情報交換など「家族」同士の交流できる居場所とする。地域と繋がり、他者との交流のきっかけを作るための場の提供。乳幼児期の地域で仲間作りをしていただくことを目的とする。	3：養育者及び乳幼児		親子でふれあい遊びをしたり、季節のリトミックなどで楽しむ。	3	45



<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
10	はじめて出会う絵本	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>どんな絵本を読んでもいのかかわらず紹介して欲しいという声が多く、またこどもにとって安心できる、世界を信頼することが出来たり想像力を掻き立てて、えりすぐりの親子で出会う”はじめての絵本”を紹介する時間とする。</li> <li>子どもたちが優れた絵本と出会うことは、人への信頼や愛情、生きる力を育み、人生が豊かなものになることにつながる。</li> </ul>	3:養育者及び乳幼児		山内図書館勤務、家庭文庫主催(おし沼子ども文庫主催)、宮前区図書ボランティアの会などこどもの絵本の事業に長く携わっている秋元氏を迎える。 ・こどもが世界を信頼して生き抜いていけるような力を持つ、絵本ストーリーもえりすぐりの絵本を紹介する。 ・本は平置きにして絵のすばらしさを見て手に取れるようにする。 ・30分程度お話しし、後は絵本を手にとったり、講師や参加者同士の交流タイムとする	1	20
11	たまプラーザ育てツアー	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入早々で土地勘もない母親に子育て支援拠点や公園を回ることで、地域を知り、安心して暮らすことができるきっかけとなる。</li> <li>子どもの居場所づくりと交流・仲間づくりの機会を作る。</li> <li>子育て中の親子と一緒に街を歩くことによって、仲間が増え、地域の魅力を知ることによって愛着を持って子育てできる環境を作る。</li> <li>スマイルファミリー(親子の遊び場)スタッフとの交流を通じて、CPの周知を図ることで、親子の居場所づくりとなる。</li> </ul>	3:養育者及び乳幼児		・たまプラーザCPぶらざーもーに集合し、たまプラーザエリアの簡単な説明と子育て支援拠点のぶらぶらしえすた、コニワ、美しが丘公園、美しが丘保育園園庭開放に回る。	2	29
12	二人目ママのトークサロン	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	美しが丘子育てエリア会議でテーマに上がり、ニーズの高い、二人目以降が生まれた後の育児について気軽に語り合う会。一人目と違い、公的な集まりがない中、育児の悩みを抱えがちなママ達への孤立防止	3:養育者及び乳幼児		二人目、三人目が生まれた中での育児の工夫等を話し合い、情報交換する場。美しが丘民児協の協力の下、「子育てひろば」内で行う。支援者さんたちに子ども見守り役とし、ママたちにたくさんおしゃべりしてもらおう。	3	41
13	乳幼児救急法を学ぼう	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭内や地域で発生する事故に関する救護法を短期講習で学び、子育て世代が安心して生活することを目的に開催する。</li> <li>乳幼児の安全、減災を主眼とする。</li> <li>開催は土曜日に行い、両親の参加を取り込み、親子間の交流を促す。</li> <li>地域の管轄の消防署員に直接指導を受けることで、地域連携のきっかけともする。</li> </ul>	3:養育者及び乳幼児		<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活での危険・事故時の心肺蘇生法を大人と子どものダミー人形を使って行う。</li> <li>AEDや誤飲を中心に応急処置できる知識とスキルを学ぶ。</li> </ul>	2	90
14	LEDの信号機を作ろう	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。</li> <li>地域の中学生や大学生ボランティアが地域に参画する機会づくり。多世代交流をも実現させるため。</li> </ul>	4:子ども・青少年		・LEDが光る仕組みを説明し、赤、黄、緑の3つのLEDが点灯する信号機を作る。中学生ボランティアも参加し活躍。	1	40
15	植物由来のふしぎな紙？ミニ水族館を作ろう	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域小中学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。地域の中学生や大学生ボランティアが地域に参画する機会づくり。多世代交流をも実現させるため。</li> <li>小学生ワークショップとして夏休みの宿題対策。地域の企業三菱ケミカルの地域連携。選挙管理委員会の協力。</li> </ul>	4:子ども・青少年	5	合成紙「ユボ」の不思議な特性に楽しく触れながらCO2排出について学ぶ。青葉区選挙管理委員会の協力の下、実際にユボ紙が使われる投票体験も行う。	1	48
16	延長コードづくり	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域小中学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。</li> <li>区内地元企業「株式会社協立電機商会」との地域連携事業。</li> <li>地域の中学生や大学生ボランティアが地域に参画する機会づくり。</li> <li>小中学生ワークショップとして夏休みの宿題対策。</li> <li>地域企業と親子との交流。</li> </ul>	4:子ども・青少年	5	家で使える100Vの延長コードづくり、簡単な作業でできた延長コードを持ち帰る。	4	49
17	夏休み法律教室	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小中高生が地域課題を考えるきっかけとする。夏休みワークショップとして、法教育を学ぶ貴重な機会とする。異年齢のこどもが交流し話し合う機会を作り、地域課題解決に至る道筋大変も行う。	4:子ども・青少年		地域の公園のルール作りや、少年事件で課外被害など実際の立場となつてどの罪料が妥当か生徒同士の話し合いのワークショップを行い弁護士の指導を受ける。	1	38
18	打楽器を作って演奏しよう	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	夏休みの小学生の居場所づくり。小学生の夏休みの課題に対応する内容の事業も含む。 あおばおもちやのひろばの協力の下、行う。近隣小学校幼稚園などへ案内。	4:子ども・青少年	5	ワークショップにてタイコづくりを行い、作った太鼓を持参しファミリーハーサル室にて演奏。クラーク学園や桐蔭学園インターアクト部のボランティアが参加。	1	44

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	ミュージックキャラバン秋のコンサート	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	國學院大學との地域連携事業。 (人間開発学部高山ゼミと学生音楽サークル「ミュージックキャラバン」) ・地域の方に、気軽に安心してケアプラザで音楽を楽しんでいただく機会とする。 ・コロナ禍が長く続き、家に閉じこもってストレスを抱えている地域市民などに、地域内で共に音楽を安心安全に楽しんでいただくことで、心のリフレッシュ効果や外出を促す。 ・安全に安心して地域ケアプラザを利用して頂くきっかけとする。 ・地域の方に國學院大學による音楽を楽しんでいただくなど、ケアプラザを介して、学生と地域市民との相互交流を図る。	4:子ども・青少年	5	國學院大學人間開発学部高山ゼミと学生音楽サークル「ミュージックキャラバン」によるコンサート。曲は30分程度＋アンコールでMC込みで40分以内。年齢別に3回。 ・子どもたちが喜ぶ手遊び唄やみんなのよく知っている曲を演奏。 ・楽曲は短く2～3分程度のものをメドレーで繋いでいくことで、展開。 ・当日は4人で演奏。楽器(ピアノ・フルートなど)。 ・MCは短めに、テンポよく音楽を繋ぎ中身を濃くする。	3	129
20	みんなでつくる文化祭	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	当ケアプラザで貸部屋利用登録団体Ⅱに属する団体に対し、ステージ発表、作品展示、イベント運営等で関わっていただくことにより、団体同士やケアプラザを訪れる区民との交流を図る機会を提供するとともに、参加する団体Ⅱの福祉保健活動(ボランティア)の機会とする。	5:地域		対象は当ケアプラザを利用する登録団体Ⅱから参加を希望する団体 2023年11月19日(日)第1部 10:30～14:30 ・貸部屋利用登録団体Ⅱによるステージ発表・作品展示・運営お手伝い ・近隣地域の作業所等による自主製品販売	1	507
21	クリスマスコンサート	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域の子育て世代に、気軽に安心してケアプラザで音楽を楽しんでいただく。 ・コロナ禍が長く続き、家に閉じこもってストレスを抱えている親子に、地域内で音楽を楽しんでいただくことで、心のリフレッシュ効果や外出を促す。 ・安全に安心して地域ケアプラザを利用して頂くきっかけとする。	5:地域	4	「おもてなし隊」(ボーカル・ヴァイオリン、ピアノ)をはじめとした、音大卒業生によるパフォーマンスグループ)による親子コンサート ・曲は30分程度＋アンコールでMC込みで45分以内。 ・子どもたちが喜ぶ手遊び唄やみんなのよく知っている曲を演奏。 ・楽曲は短く2～3分程度のものをメドレーで繋いでいくことで、展開。 ・当日は4人で演奏。楽器(ピアノ・カホン・バイオリン)。 ・MCは短めに、テンポよく音楽を繋ぎ中身を濃くする。 ・子どもと体を揺らしたりできる曲を。(①は赤ちゃんを膝に乗せて一緒に揺らすなど)	3	159
22	Aonicoひろば	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域の親子に保育園の遊びを紹介し保育園を知る機会とする。保育士と一緒に遊ぶなど親子に癒いひとときを過ごしてもらおう。保育園間連携し保育士同士の交流を深める。	3:養育者及び乳幼児	5	地域の保育園13園と子ども家庭支援課とラフルとケアプラザの共催にて、実施。申込先着40組にて、赤ちゃんと遊ぼう、身体を動かして遊ぼう、作って遊ぼうなどコーナーを作り保育園の先生方によるコーナーに親子参加し楽しむ。	1	112
23	健康ボイストレーニング	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍が続きフレイル予防のために参加を促す。正しい姿勢で呼吸法を学び、声を出すことで口腔機能の改善・向上の促進を目指す。地域の居場所づくりや多世代交流を図る。	5:地域	1	ストレッチで体をほぐし、腹式呼吸を学び声の出し方を学ぶ。課題曲を毎回季節に合わせて2曲ほど実践練習として唱和する。	6	199
24	おりがみサロン	平成29年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	季節のお花を折り紙で作る。音楽や体操を苦手とする方の外出機会と居場所作りや交流を図る。作品を作り上げることで相互に刺激になり楽しみになり、励みにもなる。認知症予防カフェ「ぷらぷらとカフェ」実施の際は、壁面を飾っていただくことで華やか。	5:地域	1	季節のお花を折り紙で作ることを目的としたサロンを開催。折り紙ボランティアさんと作る作品についてご提案いただき、ご相談し、折り紙や折り紙はCPで用意し、参加者が読み解き、お互いに教え合い、協力しての形は変えない予定ではあるが、ソーシャルディスタンスを守るよう注意して行う。	9	199
25	おとなのぬりえ	平成30年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	経験も技術も不要、気軽に参加でき、脳への刺激効果でリフレッシュや認知症予防を期待。音楽も運動も興味のない方への集いの場、居場所作り。互いにぬり絵の出来栄を見て、刺激し合うなど、交流も生まれる。	4:子ども・青少年	1	各自好きな下絵を選び、ぬり絵をする。出来上がったものは額に入れて鑑賞し合うなど交流しながら、思い思いに、ゆったりとした活動を目指す。講師が休憩中ミニ講義を行う。	9	162
26	「たまブラ」の歩き方講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地図の読み方を学び親しみ、自分の住む地域を地図を見ながら歩き魅力を再発見し、歩きながらも共有する。	5:地域	4	1回目は地図の読み方を学び、2回目は地図をもって散策、3回目は地域散策をする。散策は6～7キロ。地域外を歩くこともある。	2	26
27	心ほがら音読講座～万葉集編～	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	美しい日本語の語源である万葉集を学び、音読する。また音読することで、声の出し方や、筋力アップも狙う。万葉集を介しての感想を言い合うなど交流も行う。	5:地域		声の出し方などを学び、軽くストレッチなども行う。國學院大學万葉の小径にも見学し、万葉の草花の魅力にも触れる。万葉集についても学ぶ。國學院大學協力。	4	123
28	自分史講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	自分史をまとめるつもりで今までの自分を振り返り、同じような思いを持つ人たちに話を聞いてもらおうと、気持ちが整理されてくる効果もある。立ち止まって、少し先を考える機会を参加者同士共に持つことで交流する。	5:地域		自分史についてどのように書いていくか、時代背景なども少し学ぶ。自己PRなどするまで聞きあう。先生に3回学ぶ。	0	0
29	登録団体代表者会議	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナが9類になったことにより、感染症対策により制限されていた規制がなくなり、改めて貸館ルールの周知の必要がある。団体同士の交流を行う。	7:その他		貸館ルールの周知。定員や時間制、予約方法など。11月の文化祭に向けての協力依頼。IとII団体合同し、活動紹介を行った。	2	78
30	たまブラ保育園ネットワーク会議	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍での近隣保育園のネットワークを繋ぎ地域子育て支援を継続する	6:事業者	4.5	ハイブリッドで年に3回開催。子育て支援としてスマイルファミリー内で遊びを行う。	2	57

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	声を出そう！みんなで歌おう！ いち・にの・さんの会	令和5年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	・正しい発声で声を出す、季節の歌や懐かしい曲を歌うことで口腔機能の維持や、介護予防を目的とする。 ・開催場所をCP外（たまブラザー団地集会所）に設定し、参加者の地域も限定（美しが丘1～3丁目）することで対象地区住民の「出る場所・通う場所」づくりを目的とする。	1：高齢者	5	・声が出やすくなるウォーミングアップと発声 ・季節の歌、童謡、参加者になじみの深い歌謡曲の歌唱	10	253
32	てんとむしサロン	令和4年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	地域の高齢者の通いの場、交流の場を目的とする。神奈川県転倒予防医学研究会主催の「転倒予防体操」と共に「てんとむし」の会として開催。	1：高齢者		転倒予防トレーナーによるミニコーナーや懐かしい歌、おりがみなど、月替わりのレクリエーションや参加者での語らいの時間などを設ける。	12	87
33	ほっこりなごみサロン	令和4年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	地域の高齢者や住民が、集い、交流をする場として実施。ボランティアにも協力してもらうことで、将来的な地域の人材発掘、育成にも繋げていくことを目的とする。	1：高齢者		画一的なプログラム内容は設けず、手芸やオセロ等の遊び、運動、体操、脳トレ等々、さまざまなメニューを用意し、参加者は自由に過ごすことができる。	11	27
34	出張何でも相談所	令和3年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	ケアプラザ外で活動することにより未利用者への周知と「気軽に相談できる場所」の確立を目指す。 また相談所の機能と併せて地域で活動している団体の活動を紹介することによって、地域と団体をつなぐ役割を果たすことを目的とする。	7：その他	1.4	・毎月第4水曜日、13:00～15:00にたまブラザーサドレッセWISE内コミュニティーコアにて開催 ・ケアプラザ及び包括支援センターの役割の紹介 ・地域活動団体の紹介 ・ゆったりハマトレ ・健康チェックなども相談	11	63
35	ブラぶらっカフェ	平成26年度	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	自粛生活を経て、気力・体力共に低下している高齢者が「ケアプラザに集う」という外出機会の創設。	1：高齢者		・毎月第4金曜日13:30～15:00 ・ミニ講座やレクリエーション、おしゃべりタイム、おやつタイム ・ボランティアによるピアノ伴奏での歌唱	12	427
36	樹脂の性質と種類	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・地域小中学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。地域の中高校生や大学生ボランティアが地域に参画する機会づくり。多世代交流をも実現させるため。 ・小学生ワークショップ	4：子ども・青少年		樹脂の成り立ちや種類を知り、環境問題も考える	1	36
37	みんなで脳活レク！	平成26年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	山内地区を中心とした近隣地域の高齢者を対象とした認知症予防や介護予防、健康促進、閉じこもり予防、地域交流に加え、地域包括支援センターの機能・役割等を周知することを目的として開催。	1：高齢者		・年1回・会場 山内地区センター ・大場地域ケアプラザ、美しが丘地域ケアプラザ、山内地区センター共催 レクリエーションや脳トレ、コグニサイズの他、包括支援センターの機能説明などを行う	1	33
38	認知症つながりシンポジウム2023	令和4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	9月世界アルツハイマー月間に向けた取り組みの一環として、2022年に実施した「認知症つながりシンポジウム」を継続して開催し、認知症の理解をはじめ、地域との支援関係を図るきっかけとする。 また、11月に横浜総合病院と共催する認知症サポーター養成講座と連動して実施し、地域を巻き込んだ認知症の方の支援に取り組む。	5：地域	1	基調講演＋シンポジウム 全体進行：糸川 基調講演：シンポジウムファシリテーター 横浜総合病院 臨床研究センター・横浜市認知症疾患医療センター センター長 長田 乾 氏 第1部（13:30～14:20） 基調講演「地域で支える認知症の在宅療養」 第2部（14:30～15:30） 青葉区の介護保険の現状について 青葉区役所 高齢障害支援課 介護保険担当 橋本係長 シンポジウム ファシリテーター：長田 乾 氏 シンポジニスト：当地域包括支援センター職員 4名 佐藤政幸（社会福祉士）内宮昌孝（社会福祉士） 石川記代子（看護師） 沢口寛子（主任ケアマネジャー）	1	58
39	子育て団体合同お楽しみ会	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て団体が3団体ほど活動しているが、交流の機会がほとんどないため、団体同士の交流を図り、より活性化すること狙いとする。 ・ボランティアには、登録団体「わらべうたの会あぶくたつた」や國學院大学音楽ゼミ「ミュージックキャラバン」学生に協力いただき、大学生、地域の子育て支援者と親子サークルという交流の機会を図ることで、地域子育て支援にも繋がる機会とする。	4：子ども・青少年	5	親子サークルぐりとぐら、NPO法人SCGより活動紹介。ミュージックキャラバンとわらべうたの会あぶくたつたより演目。交流。遊び。	1	56

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
40	おもちゃのひろば@たまプラザ		1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達心配のあるお子さんをお持ちの親子でも楽しく遊べる場「あおばおもちゃのひろば」の周知として、たまプラザ地域の親子のフリータイムとして開催する。</li> <li>・療育センターでも好評のこどものおもちゃを、子を遊ばせながら作るWSを実施することで、子育ての視点を変えた、関わり合いの変化を生み出す。</li> <li>・発達心配、障害のあるお子さんの家族が、コロナ下でも安心して相談できる場として、おもちゃをツールとして育児不安を和らげ、ストレス軽減を図る。</li> <li>・引きこもりがちな障がい児の家族が外にできるきっかけとなるよう、地域の学生や障がいの登録団体や活動されている方やボランティア参加が関わるきっかけづくり。</li> <li>・対象を限定せず、障がいや遊び場の誰でも同じ場で遊び交流する機会づくり。</li> <li>・地域に発達心配な親子の楽しく遊べる「おもちゃのひろば」の存在が周知されることで、安心して来館し、身近な場所で相談できることが期待される。</li> </ul>	4:子ども・青少年	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あおばおもちゃのひろば」の出張による、発達心配のあるお子さん・障害のあるお子さんやそのご家族・集団が苦手なお子さんやご家族が安心して過ごせるよう、また「ふれあいあおば」での情報発信。</li> <li>・子を遊ばせながら、(預からない)3回に分けてワークショップを実施。</li> <li>・オンライン予約あり①10:00～11:00②11:30～12:30③13:30～14:30各7組申込先着順</li> <li>・「スマイルファミリー」参加者でも発達心配のあるお子さんもいるので、場の提供も図る。</li> <li>・ひろば開催:10:00～15:00 休憩12:30～13:30</li> </ul>	1	128
41	こどものおもちゃを作ってみよう		1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達心配のあるお子さんをお持ちの親子でも楽しく遊べる場「あおばおもちゃのひろば」の周知として、たまプラザ地域の親子のフリータイムとして開催する。</li> <li>・療育センターでも好評のこどものおもちゃを、子を遊ばせながら作るWSを実施することで、子育ての視点を変えた、関わり合いの変化を生み出す。</li> <li>・発達心配、障害のあるお子さんの家族が、コロナ下でも安心して相談できる場として、おもちゃをツールとして育児不安を和らげ、ストレス軽減を図る。</li> <li>・引きこもりがちな障がい児の家族が外にできるきっかけとなるよう、地域の既存の活動団体や活動されている方が関わるきっかけづくり。</li> <li>・地域に発達心配な親子の楽しく遊べる「おもちゃのひろば」の存在が周知されることで、安心して来館し、身近な場所で相談できることが期待される。</li> </ul>	4:子ども・青少年	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あおばおもちゃのひろば」の出張による、発達心配のあるお子さん・障害のあるお子さんやそのご家族・集団が苦手なお子さんやご家族が安心して過ごせるよう、またふれあいあおばでの情報発信。</li> <li>・子を遊ばせながら、3回に分けてWSを実施。</li> </ul>	1	76
42	ロボットプログラミング		1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の小学生親子にケアプラザを周知する機会づくり。</li> <li>ケアプラザで、知的好奇心を喚起させ、親子同士の交流の場を作る。</li> <li>小学生の思考力を鍛え、できた楽しいという気持ちを萌芽させる機会を地域で作る。</li> </ul>	4:子ども・青少年		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の小学生の冬企画。</li> <li>・ロボットプログラムの講義を聞き、アームでペットボトルを挟んで、プログラム通り目的地まで運ぶことに挑戦する。</li> </ul>	1	16
43	鶴見川の流域治水を学ぶ		1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴見川の流域治水学び、地域の治水対策を実地で見学することで、地域をより深く知り参加者市民どうしの交流を図る。</li> </ul>	5:地域	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見川の流域治水の講義</li> <li>・鶴見川の流域治水が実際にどのような構造になっているのか、宮前美しの森公園見学散策を予定※雨天時室内講義</li> </ul>	2	34